

目 次

第 1 号 (2月18日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	3
	日程第1 議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて (法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について)	
	日程第4 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度南越前町一般会計補正予算(第7号))	
	日程第5 議案第4号 令和3年度南越前町一般会計補正予算(第8号)	
	日程第6 議案第5号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第7 議案第6号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第3号)	
	日程第8 議案第7号 工事請負変更契約の締結について	
8	閉会	9

令和4年2月南越前町議会会議録

招集の告示 令和4年 2月10日 南越前町告示第10号
招集の期日 令和4年 2月18日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 2月18日(金)

出席議員(敬称略) 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村 喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 井上 利治
10番 生駒 一義	11番 秋田 重敏	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 3番 大浦 和博 4番 城野 庄一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉 光弘		
副 町 長	北野 徹		
総 務 課 長	関根 将人	観光まちづくり課長	初 一 剛
町民税務課長	野村 和子	保健福祉課長	山 岸 健
農林水産課長	市村 誠	建設整備課長	中 村 勝 典

(教育委員会)

教 育 長	上田 康彦	事 務 局 長	坂 井 浩 伸
-------	-------	---------	---------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 幸彦	書 記	關 敏 宏
--------	-------	-----	-------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定
について)

議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 3 年度南越前町一般会計補正予算(第 7 号))

議案第 4 号 令和 3 年度南越前町一般会計補正予算(第 8 号)

議案第 5 号 令和 3 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算
(第 3 号)

議案第 6 号 令和 3 年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 7 号 工事請負変更契約の締結について

開 会
〔開会 午後1時00分〕

○議長（秋田重敏君）ただいまより、令和4年2月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午後1時01分〕

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において3番 大浦 和博君、4番 城野 庄一君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（秋田重敏君）日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日のみの1日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。

議 案 の 上 程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第3 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について）から日程第8 議案第7号 工事請負変更契約の締結についてまでの6議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 本日ここに、令和4年2月臨時議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが2件、補正予算に関するものが3件、工事請負変更契約の締結に関するものが1件の合計6件であります。

最初に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてであります。これは法律上、町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について、事務上急を要し、議会を招集する時間的な余裕がないものと認め、令和4年2月7日、専決処分をもって決定いたしましたものであります。

損害賠償額は259万2,330円で、損害賠償の相手方の住所、氏名は議案書に記載してございますのでお目通しをお願いいたします。

この事故は、1月1日午前6時30分頃、滋賀県大津市伊香立途中町の国道367号におきまして、町所有の軽自動車が行中の相手方の乗用車を損傷させたもので、示談による処理に伴い、相手方に速やかに損害賠償金を支払う必要が生じたので、専決処分にいたしましたものであります。

次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。これは事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、令和4年2月7日、専決処分をもって決定いたしましたものであります。

内容は、令和3年度南越前町一般会計補正予算（第7号）について、専決処分の承認を求めるものであります。これは法律上、町の義務に属する交通事故による賠償金等を支出するために補正予算を編成する必要が生じたので、専決処分いたしましたものであります。

予算総額に341万1千円を追加し、予算総額を94億2,843万4千円に

いたしましたものであります。

歳出の主なものは、総務費では、賠償金259万3千円の追加であります。

歳入の主なものは、雑入では、公有自動車損害共済金として329万2千円の追加であります。

次に、議案第4号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。

予算現額に1億6,274万8千円を追加し、予算総額を95億9,118万2千円にいたそうとするものであります。

また、繰越明許費で、アルコール検知システム購入事業で238万1千円、戸籍システム更新事業で7,548万2千円を設定いたそうとするものであります。

歳出の主なものは、総務費では、アルコール検知システム購入事業に238万1千円、戸籍システム改修事業に7,548万2千円の追加。

民生費では、老人保健施設特別会計繰出金に144万8千円の追加。

衛生費では、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金に208万5千円の追加。

土木費では、除雪車機械等の修繕料などに930万円、除雪業務委託料に7,000万円の追加。

教育費では、児童生徒用タブレット端末付属品購入事業に142万2千円の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として500万円の追加。

繰越金では、純繰越金として1億5,774万8千円を追加するものであります。

続きまして、議案第5号 令和3年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第3号）であります。予算現額に555万3千円を追加し、予算総額を2億7,261万6千円にいたそうとするものであります。

歳出については、医業費では、在宅酸素機器借上料に179万6千円、新型コロナウイルス感染症対策医療用消耗材料費に132万円、新型コロナウイルス感染症PCR検査手数料に167万4千円の追加であります。

歳入については、診療収入では、外来収入で346万8千円の追加。

繰入金では、一般会計繰入金で208万5千円を追加するものであります。

次に、議案第6号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第3号）であります。予算現額に144万8千円を追加し、予算現額を1億8,227万円にいたそうとするものであります。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策医療用消耗品等に144万8千円を追加するものであります。

歳入については、繰入金では、一般会計繰入金で144万8千円を追加するも

のであります。

続きまして、議案第7号 工事請負変更契約の締結についてであります。これは、この契約が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、今回提案いたすものであります。

工事の内容は、鯖波工業団地拡張整備工事で、契約額を1億7,719万6,800円から2億1,388万4千円に変更いたそうとするものであります。

以上、本臨時議会に提案いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（秋田重敏君）ただいま、町長から提案理由の説明がありました議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について）及び議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度南越前町一般会計補正予算（第7号））に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（法律上町の義務に属する交通事故による損害賠償の額の決定について）及び議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度南越前町一般会計補正予算（第7号））を、一括して採決を行います。

議案第2号及び議案第3号については、原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。

よって、議案第2号及び議案第3号は原案のとおり承認されました。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、議案第4号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第8号）から議案第6号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第3号）までに対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより議案第4号 令和3年度南越前町一般会計補正予算（第8号）から議案第6号 令和3年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第3号）までを一括して採決を行います。

議案第4号から議案第6号までについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。

よって、議案第4号から議案第6号までは、原案のとおり可決いたしました。

質 疑

○議長（秋田重敏君）次に、議案第7号 工事請負変更契約の締結についてに対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（秋田重敏君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（秋田重敏君）これより採決を行います。議案第7号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

閉 会

○議長（秋田重敏君）以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和4年2月南越前町議会臨時会を閉会します。

〔閉会 午後1時16分〕